

子どもの権利とウェルビーイング

～子ども時代とともにあるわたしたちにできること～

ウェルビーイングとは「こころや身体、周りの人との関係、社会の中での自分の存在（ビーイング）がその人にとってちょうど心地よい状態、また、そこへ向かう揺らぎのプロセス」のことです。ウェルビーイングの基盤には人権があり、これはすべての子どもに無条件で保障されなければいけないものです。虐待、ネグレクト、家庭内の困難など、子ども時代の逆境的な体験を減らしケアすること、あたたかく応答的な関係性や環境などのポジティブな体験を暮らしの中で増やすことは、子どもたちのいまと将来のウェルビーイングに影響を与えます。子どもたちのいま、そして将来を見据えて目指すこと、子どもとともにできることを、みなさんと一緒に考えられたら嬉しいです。

2025年

10月13日（月・祝）

午前10時～12時

会場

アイム・ユニバース
てだこホール

市民交流室

（浦添市仲間1-9-3）

【会場アクセス】



定員 **200人** 定員に達し次第締め切ります

【申込方法】

右のフォームよりお申し込み
ください



申込締切：10月8日（水）

【お問合せ先】 おきなわCAPセンター

平日10時～16時

070-6591-7159

（小児科専門医・子どものこころ専門医、公衆衛生学修士）



講師 やまぐち ありさ
山口 有紗 さん

高校中退後、イギリスでの単身生活や国際関係学部での学びを経て医師となる。現在は子どもの虐待防止センターに所属し、地域の児童相談所などで相談業務に従事。国立成育医療研究センター共同研究員、こども家庭庁アドバイザー。近著は「子どものウェルビーイングとひびきあうー権利、声、「象徴」としての子ども」（明石書店）、「きょうの診察室：子どもたちが教えてくれたこと」（南山堂）

